

西三河都市計画地区計画の決定 (幸田町決定)

都市計画深溝里地区計画を次のように決定する。

名	称	深溝里地区計画
位	置	幸田町大字深溝字大皿、小杉山、東大平、西大平の各一部
面	積	約 1.2 h a
地区計画の目標		<p>本地区は、国道 23 号・248 号の重複区間に隣接し、都市計画道路名豊道路（国道 23 号名豊道路）の幸田芦谷 I C から約 1.5 km 圏以内にあり、幸田町都市計画マスタープランにおいて「沿道サービス系市街地」の計画的形成の位置付けを踏まえ、土地区画整理事業による市街地整備が実施されている。</p> <p>本計画は、周辺の住宅地等の環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の立地特性を活かし、沿道サービスや物流施設等を誘導することを目標とする。</p>
区域の整備開発及び保全の方針	土地利用の方針	幹線道路の沿道地区として、住宅地等の環境に配慮しつつ、沿道サービスや物流施設等の立地を誘導する。
	建築物等の整備の方針	地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、沿道サービスや物流施設等の立地を誘導するため、建築物の用途の制限を定める。
地区整備計画	建築物等に関する事項	<p>建築物等の用途の制限</p> <p>次の建築物は建築してはならない。 ①建築基準法別表第 2 (へ) 項第三号に掲げるもの</p>

「区域は、計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、周辺の住宅地環境等に配慮しつつ、幹線道路沿道における沿道サービスや物流施設の立地誘導等のため、地区計画を定める。